

令和8年5月25日

保護者の皆様

高野町立高野山小学校
校長 寺阪 多江

気象警報発令時における児童の安全確保について（ご協力とお願い）

平素は、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和8年度より気象庁の警報名称および運用に変更がございました。これに伴い、本校では高野町に気象警報が発令された場合、下記のとおり対応いたします。保護者の皆様におかれましては、内容をご確認いただくとともに、児童の安全確保について十分ご配慮くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 登校前（午前中）に気象警報が発令されている場合

※対象警報：暴風警報・レベル3大雨警報・レベル3氾濫警報・大雪警報

※警報情報は、テレビのデータ放送（dボタン）、インターネット「防災わかやま」、気象庁HP「キキクル」等でご確認ください。

(1) 午前7時の時点で、上記の警報が一つでも発令中の場合

「自宅待機」とします。【「自宅待機」とは、いつでも登校できる状態で自宅に待機することです。】

※当日の給食は中止となります。授業形態や弁当の有無については、「まなびポケット」でお知らせします。

(2) 午前7時から午前10時の間に、すべての警報が解除された場合

学校から「まなびポケット」にて、その後の対応（登校時刻等）を連絡します。学校からの連絡を確認し、安全に配慮して登校させてください。

(3) 午前10時の時点で、警報が一つでも解除されない場合

当日は「臨時休業（休校）」とします。

2. 児童の在校中に警報が発令された場合

気象状況や通学路の安全を判断し、安全が確保された段階で、下校時刻や対応について「まなびポケット」にて各家庭に連絡いたします。

3. 保護者の判断による自宅待機について

上記1・2に関わらず、地域の状況から登校が危険であると保護者が判断された場合は、登校を見合わせ、自宅待機させてください。その場合は、必ず学校へご連絡をお願いします。

【令和8年度からの主な変更点・留意事項】

名称の変更

従来の「洪水警報」は廃止され、河川の規模等に応じた「レベル3氾濫警報」等になりました。また、避難が必要なレベル4相当の情報は「危険警報」として発表されます。

レベル表記の付記

警報名に「レベル3」等の数値が付記され、避難判断の目安が明確になりました。学校の対応基準（自宅待機など）もこのレベル表記に準じます。

気象防災速報の導入

線状降水帯の発生など、著しい大雨の情報は新たに「気象防災速報」として発表されます。